

保存版 暴風・地震等の警報に伴う措置について

1. 暴風警報(暴風特別警報を含む)

レベル4大雨危険警報(レベル5大雨特別警報を含む)発令時の措置

吹田市または吹田市を含む北大阪に上記の警報が発令された時

午前7時現在	発令されている	登校せず 自宅待機させてください。
午前9時までに (9時解除も含む)	解除された	解除の時点で安全に気をつけて、 登校させてください。 ※解除後、1時間後には授業を行います。
午前9時現在	解除されていない	臨時休校
児童登校後	発令されたとき	安全が確保されるまで学校で待機します。 校長判断により、早めに帰宅する場合があります。

※当日の天気予報にご注意いただき、児童が家の中に入れるよう各家庭で事前に相談しておいてください。

※レベル3大雨警報発令の場合は、原則、臨時休校はしません。(校区の状況等によっては、臨時休校等の非常措置を決定する場合があります。)

2. 地震発生時の措置 吹田市に震度5弱以上の地震が発生した時

登校前 に発生	臨時休校 各家庭で安全確保に努めてください。
登校の途中 に発生	① 危険な場所を避け、安全な場所に一時避難した後、 原則として登校し、運動場(または体育館)に集合します。ただし、地震発生時、家が近く、家に帰った方が安全な場合もありますので、原則としてとじています。 ② その後、緊急時児童引き渡しカードに記名されている保護者の方に引き渡しをします。
登校後 に発生	① 余震に配慮し、運動場(または体育館)に避難します。 ② その後、緊急時児童引き渡しカードに記名されている保護者の方に引き渡しをします。
下校時 に発生	児童は危険な場所を避け、安全な場所に一時避難した後、安全に気をつけて帰宅します。

※緊急時に、引き渡しを行う場合は、一斉メール等で保護者にお知らせをしてから行いますが、電話・インターネットの不通や混乱が予想されます。その際、情報の伝達は、校門掲示等によって行います。学校へのお電話はご遠慮ください。

※非常時にどのようにするかは、日頃から各家庭で相談しておいてください。

※なお、吹田市に災害対策本部が設置されます。

予期しない災害や事態が発生した場合、各家庭で状況を判断して、児童の安全確保に努めてください。

令和8(2026)年5月29日改定(気象の警報(情報名称等)の変更に伴う)

※ 緊急時の連絡先(安全カード等に記入されたもの)の変更は随時担任にお知らせください。

※ 学校の電話 06-6877-0088 FAX 06-6877-5733